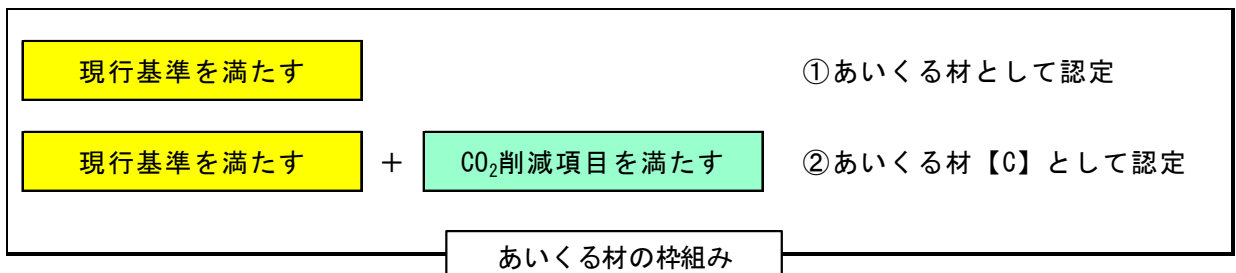


あいくるにおけるCO₂削減取組評価について【概念図】

（１）あいくるにおけるCO₂削減取組評価の枠組み

あいくる材におけるCO₂削減取組評価は、従来の評価基準を満足したうえで、付加的な要素として認定するものとする。つまり、あいくる材の認定は、現在の評価基準をすべて満たすものを「あいくる材」として認定し、さらにCO₂削減取組を満たした場合は、「あいくる材」＋「CO₂削減取組資材」として区別する。

あいくる認定資材の概念図



※②のあいくるの評価基準とCO₂削減取組項目をみたした資材は資材名の前に【C】と追記し、従来のものと判別できるようにする。

（２）あいくる評価基準におけるCO₂削減取組項目の表記について

あいくる材認定の前提条件は再生資源を対象であることを示すため、評価基準の別表○の直下に「あいくる材は別表○及び別表○ー○～○ー○の評価基準を満たすものである。更に別表○ー○を満たした場合、CO₂削減取組資材とし、【C】資材名と表記する。」と明示し、従来のあいくる材と、CO₂削減取組資材のあいくる材との区分を明確にする。

（あいくる材の表記例）

従来のあいくる材 : 積ブロック 1-④-ア (準 JIS)

CO₂削減取組のあいくる材 : 【C】積ブロック 1-④-ア (準 JIS)